

# 施政方針

平成18年第1回熊野町議会定例会において、町長が平成18年度の施政方針を述べました。  
町政運営に対する所信と施策の概要をお知らせします。

(総務課)

■はじめに  
社会や経済が大きな転換期を迎えた今、本町を持続的に発展させるには、町政運営を着実に転換させる必要があります。町民の皆さまが幸せと豊かさを実感できるまちづくりを、町議会をはじめ町民の皆さまと共に推進します。

■「縮小する地方財政」  
国の三位一体改革などにより、地方公共団体の財政運営は大変厳しくなっています。  
社会、企業、行政などからゆる主体が協働して実現させなければなりません。

■「人口の減少」  
少子高齢化の進展は、年金、医療、介護など社会保障費の増加が懸念されます。しかし、これら少子高齢社会の「影」の部分のみが強調されることのない、真に三世代が住みよい、活力のある熊野町を、町民、地域

■「地方分権の進展」  
地方分権一括法の施行や介護保険制度の創設など、地方交付税の抑制も続き、税金も、今後の生産年齢人口の減少を考えると、経済成長期のような自然増収を期待することはできません。こうしたことから、行財政運営は、一層の厳しさをもって臨む必要があります。

予防事業を強化します。その中心となる機能として、「地域包括支援センター」を新たに町直営で設けます。

### <健康増進>

- 平成17年度に策定した本町の健康増進計画「健康くまの21」に基づき、ライフステージに応じた、地域ぐるみでの健康づくりの取り組みを支援します。
- 生活習慣病の予防を推進するため、「個別の健康教育」を強化します。

### <防犯・防災>

- 子どもから大人まで、町民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、警察・行政・町民が一体となった取り組みを行い、「安全で安心して暮せる熊野町」の実現を目指します。
- 自主防犯組織であるパトロール隊の育成・支援、地域住民の防犯活動の支援に努めます。
- 熊野町地域防災計画を見直し、防災関係機関との連携、防災体制の強化を図り、防災力の向上に努めます。
- 災害発生に備え、防災備蓄を充実させます。

### <環境>

- 新年度から、資源物再生利用施設である「ストックヤード施設」の供用を開始します。資源循環型社会システムの拠点として、ごみの減量化及び再資源化を推進します。
- 河川の水質検査、小型浄化槽設置に対する助成制度を引き続き実施し、水質汚濁の監視及び改善を図ります。

### <子育て支援>

- 平成17年3月に策定した「筆の都 子ども未来21」（町の次世代育成支援行動計画）を推進し、子育て支援施策を充実させます。
- 平成19年4月、神田地区に保育所をオープンさせます。
- 放課後児童クラブは、冷暖房設備の設置、指導員研修や各児童クラブ間の情報交換等を通じた指導員の質的向上、学校との連携強化など、環境改善や体制整備を行います。
- 子育て支援センターは、関係機関との連携を強化し、子育てに関する総合的な相談・情報窓口として更に充実を図ります。また、絵本を通じて乳幼児の発達や保護者の育児不安解消を図るため平成17年度に開始した「ブックスタート事業」は、図書館等と連携を深めます。

### <障害者福祉>

- 新年度に始まる障害者自立支援制度に円滑移行し、サービス利用支援を適切に行います。
- 制度の抜本改正に伴い、障害者保健福祉計画を見直し、障害者の地域生活支援を充実させるなど、「ノーマライゼーション理念」(※1)に立った更なる障害者福祉の向上に努めます。

※1:「ノーマライゼーション理念」：障害ある人も、一般社会で等しく普通に生活できるようにすること。

### <高齢者福祉>

- 制度改正後の介護保険制度に基づき、介護

基礎的自治体(市町村)の役割が近年増大しています。また、県は一昨年、「分権改革推進計画」を策定し、市や町へ大幅な事務・権限の移譲を進めています。財政的な厳しさが続く一方で、町の役割や財政負担は一段と大きくなっています。

## 平成18年度当初予算の編成方針

新年度一般会計当初予算は、厳しい社会情勢を認識した上で次の方針に基づき予算編成を行った結果、平成3年度以来15年ぶりに60億円を下回るスリムなものとなりました。

### 「第4次熊野町総合基本計画の推進」

#### 「健全な財政運営の継続への取組」

#### 「行政改革の推進」

- 住所をわかりやすく表示する、住居表示事業に取り組みます。
- 筆産業を活性化し、熊野筆を後世に継承するため、雇用創出事業に取り組みます。
- 広島都市圏の関係団体の一員として、中枢拠点性の調査・研究に取り組みます。

### <生活道路>

- 狭隘な道路の拡幅改良、離合場所の整備及び老朽化した道路の舗装・補修工事を計画的に行います。
- 熊野北農道の改良工事を引き続き実施します。

### <公共下水道>

- 下水道財政の安定運営を図ります。
- 新年度の整備事業は、城之堀、初神、新宮、出来庭、萩原地区の一部、約14ヘクタールを予定し、これにより新年度末の事業普及率は約78%となる見込みです。

### <上水道>

- 未給水地区を解消するため、平成17年度に引き続き新宮、初神地区等を整備します。

なお一層危機管理体制を確立し、家庭や地域の関係機関との連携を強化して、学校や通学路の安全管理を徹底します。

### <生涯学習・生涯スポーツ>

- 町民一人ひとりが行う生涯学習活動を支援するため、幅広い「学習の機会」や「学習の場」を提供するとともに、各種の事業を通じ、青少年の健全育成や男女共同参画社会への取り組みを推進します。
- 町立図書館は、地域に密着した生涯学習の拠点施設として充実させます。
- 高齢者にも視野を広げた生涯スポーツのより一層の普及・振興を図るため、平成17年度から町民体育館などの社会体育施設の指定管理者に指定したNPO法人熊野健康スポーツ振興会との連携・協働を深めます。

### <交通網>

- 「便利で快適な都市基盤の整備」に向け、交通網の整備と生活環境の整備に努めます。
- 慢性的な交通渋滞解消のため、主要地方道矢野安浦線の整備及び深原地区における熊野・黒瀬間のトンネルの早期完成を、事業主体の県及び関係機関へ引き続き強く要望します。

### <公園>

- 深原地区公園(仮称)は、平成19年度の完成を目指し、第3期整備工事を実施します。
- 関連する町道事業として、深原地区公園(仮称)と東部地域健康センター予定地への進入路の新設工事を、平成17年度に引き続き実施します。

### <学校教育>

- 平成18年2月に実施した熊野町義務教育実態調査の結果を精査し、児童生徒のより一層の学力向上や、授業研究を中心とした教職員研修を充実させ、授業の質的向上を図ります。
- 「道徳教育」や「ことばの教育」を通じ、児童生徒への指導を充実させます。
- 小学校高学年と中学校3年生を対象に、学校週5日制に伴う家庭教育の支援や学力を補完する「土曜夢塾」、国際理解教育を推進する外国人英語指導助手の配置を、昨年に引き続き実施します。
- 劣化の著しい第一小中校舎について、耐震補強を含めた大規模改修工事を実施するための耐震設計・実施設計業務を行います。
- 登下校時を含む学校の安全確保について、